

生活環境部

令和4年度 重点目標

- 1 資源循環型施設の早期建設に向けた取組の推進
- 2 循環型社会の形成に向けたごみの減量・再資源化の推進
- 3 ゼロカーボンシティの推進
- 4 犯罪や交通事故のないまちづくりと消費者被害防止の推進
- 5 市営住宅の環境整備と民間連携による空き家の有効活用の推進

令和4年度 重点目標管理シート

重点目標	資源循環型施設の早期建設に向けた取組の推進		部局名	生活環境部	優先順位	1位		
総合計画における位置付け	第2編 自然・生活環境 安全・安心な快適環境のまちづくり 第1章 豊かな環境を未来につなぐ 第2節 循環型社会形成の推進		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	04 日本を代表する循環型社会をつくる				
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け		(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 エ 広域連携の推進						
現況・課題	上田地域広域連合では、管内3箇所のごみ焼却施設（クリーンセンター）を廃止し、1つに統合した資源循環型施設の建設が計画されています。これまで建設候補地の選定を進めてきた結果、平成24年6月、広域連合から清浄園用地を建設候補地とする提案がなされたことから、広域連合と連携し、地元自治会など関係団体で構成する資源循環型施設建設対策連絡会との意見交換を開催するなど地元住民との合意形成に向けた取組を進めてきました。「資源循環型施設検討委員会」での協議、住民説明会の開催を経て、資源循環型施設建設対策連絡会の同意を得て、令和2年11月から環境影響評価の手続きを開始しました。現在、計画段階配慮書の手続きを完了し、方法書の作成に向けた準備を行っています。今後も、施設建設に関する地元自治会等との合意形成に向けた取組を引き続き進めていく必要があります。 また、広域連合の提案に伴い、平成25年7月、広域連合から「し尿等については各市町村の責任において処理する」との方針が示されたことを受け、し尿等を公共下水道と一体的に処理するため、南部終末処理場内に、し尿前処理下水道投入施設を建設することについて地元関係者と合意形成を行ってきた結果、令和2年11月に建設に向けた合意を得ました。現在、地元地域の振興事業は概ね完了し、建設に向けた詳細設計及び公害防止協定の締結に向けた準備を行っています。							
目的・効果	資源循環型施設については、本市にとっても最重要課題であると捉え、広域連合との連携のもと、地元の自治会や関係団体との調整を図り、意見交換・検討・説明を十分に尽くすことで、住民等の不安を解消し一定の理解を得た上で、早期建設を目指します。また、施設の整備にあたっては、循環型社会の形成を目指し、環境に対する負荷低減や発生するエネルギーを回収し資源とする循環利用を図るとともに、施設建設地周辺においては基盤整備や地域振興施策により快適な生活環境の形成を図っていきます。 し尿前処理下水道投入施設については、資源循環型施設の建設スケジュールと整合するよう早期建設を目指します。		該当するSDGsの目標					
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）及び（中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
①	○ 資源循環型施設建設に向けた地元自治会等との合意形成 (1) 上田地域広域連合と連携した環境影響評価の円滑な推進 (2) まちづくりの計画立案に向けた取組の推進	(1) 5月、11月 (2) 年度内	(1) 方法書の住民説明会7回開催 方法書手続完了、現況調査着手 (2) 周辺整備方針の概要取りまとめ 地元要望の振興事業の協議開始	(1) 4月に方法書を県に提出するとともに、その概要について、5月に地元自治会及び上田圏域全体での住民説明会を合計で7回開催した。県技術委員会の3回の審査を経て、9月に県知事の意見が示され、方法書の手続きが終了した。引き続き、現地調査に着手した。 (2) 資源循環型施設整備協議会を3回開催し、施設計画の協議と並行して、地域のまちづくりについて協議を行った。		(1) 9月に、長野県知事の意見を受領し方法書の手続きが終了した。 引き続き、準備書をまとめていくための現地調査を開始した。 (2) 庁内で周辺整備の基本方針策定に向けた調整を行うとともに、資源循環型施設整備協議会を5回、資源循環型施設建設対策連絡会との懇談会を1回開催し、地元要望を含めた地域のまちづくりの協議を行った。		
②	○ し尿前処理下水道投入施設建設の推進	(1) 年度内 (2) 年度内	(1) 詳細設計の完了 (2) 公害防止協定締結に向けた協議	(1) 年度内完了に向け、詳細設計業務を実施中。 (2) 地元自治会と協定締結に向け、公害防止協定（案）の策定中。		(1) 詳細設計業務が令和5年3月に完了した。 新年度においては、公共下水道事業として、上下水道局で建設工事に着手していく。 (2) 施設建設にあたり、令和5年3月に地元下之条自治会と「し尿前処理下水道投入施設に関する公害防止協定」を締結した。		
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題				

令和4年度 重点目標管理シート

重点目標	循環型社会の形成に向けたごみの減量・再資源化の推進		部局名	生活環境部	優先順位	2位	
総合計画における位置付け	第2編 自然・生活環境 安全・安心な快適環境のまちづくり 第1章 豊かな環境を未来につなぐ 第2節 循環型社会形成の推進		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	04 日本を代表する循環型社会をつくる			
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり (2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 オ 受益と負担のあり方の見直し						
現況・課題	循環型社会の形成に向け、これまでも分別による資源物回収や有料指定袋の導入など、ごみの減量・再資源化に積極的に取り組んできました。その結果、可燃ごみの量はピーク時より約1万トン減量となるなど、市民や事業者の協力により着実な成果を挙げてきました。さらに、市では平成29年度に「ごみ処理基本計画」・「ごみ減量アクションプラン」を策定しごみの減量化目標値の設定により達成に向けた施策を展開しています。一方で、上田地域広域連合が計画を進めている資源循環型施設は、環境への負荷を低減するためにできるだけコンパクトな施設を目指しており、更なる可燃ごみの減量・再資源化は最優先の課題です。特に可燃ごみの多くを占める「生ごみ」を焼却処理せず資源化利用するため、令和2年度に策定した「生ごみリサイクル推進プラン」に基づいて取組を進める必要があります。また、クリーンセンターで焼却される可燃ごみの約1/3を占める事業系ごみについても適正な分別による減量を促します。						
目的・効果	① 環境にやさしい循環型社会の形成 ② 上田市ごみ処理基本計画における減量目標値の達成 ③ 温室効果ガスの排出抑制 ④ 老朽化したクリーンセンター及び最終処分場の延命化 ⑤ 上田市不燃物処理資源化施設の今後の運用		該当するSDGsの目標				
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）及び（中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
① ○ ごみ減量化、適正処理の啓発と推進 (1) 可燃ごみの減量 (2) 生ごみ減量施策の推進 (3) スーパー等への協力依頼による事業系ごみの減量	(1) 通年 (2) 通年 (3) 年度内	啓発により理解を深め実践を促す。 (1) 前年度比 △500 t (△1.50%) (2) 減量化機器補助450台 (減量効果推計値△53 t) 段ボールコンポスト基材800個 (減量効果推計値△23 t) (3) 事業系生ごみの減量賦存量△500 tのうち△100 t	(1) 可燃ごみ搬入量 17,752 t (前年度同期比 +264 t [+1.5%]) (2) 減量化機器補助 244台 (達成率 54.2%) 段ボールコンポスト基材 393個 (達成率 49.1%) (3) 事業系ごみの減量 ・ 事業系ごみ減量マニュアル(チラシ)への事業系生ごみ堆肥化施設の掲載 ・ 問合せ等の機会ある度に堆肥化施設の紹介と資源化への協力依頼を実施		(1) 可燃ごみ搬入量 33,928 t (前年度比 +235.8 t [+0.7%]) (2) 減量化機器補助442台(減量効果推計値△52 t) 段ボールコンポスト基材 759個(減量効果推計値△21 t) (3) 事業系ごみの減量 ・ 事業系ごみ減量マニュアル(チラシ)への事業系生ごみ堆肥化施設の掲載 ・ 民間堆肥化施設への誘導 処理実績15.6 t (自校給食含む)		
② ○ 「生ごみリサイクル推進プラン」に基づく生ごみリサイクルシステムの構築 (1) 有機物リサイクル施設の整備に向けた地元調整 (2) 有機物リサイクル推進会議の開催	(1) 年度内 (2) 年度内	(1) 施設候補地周辺自治会への説明会及び施設調整会議の開催 (2) 生ごみ分別収集の手法等の検討	(1) 周辺自治会説明会(1回)及び調整会議(3回)の開催 ・ 調整会議では、建設候補地の視察や施設排水方法等の協議を実施 (2) 推進会議(3回)の開催 ・ 収集範囲(自治会)や収集方法(袋)の検討、近隣自治体視察等を実施		(1) 周辺自治会説明会(9回・152名)及び調整会議(8回)の開催 ・ 調整会議では、悪臭・排水対策、地域振興策等について協議を重ね、3/30に施設建設に関する基本協定を締結(建設の地元同意) (2) 推進会議(4回)の開催 ・ 収集範囲(自治会)や収集方法(袋)、現行施策、獣害対策等の検討、近隣自治体視察等を実施		
③ ○ 下室賀最終処分場の適正管理及び今後のあり方について (1) 老朽化に対応した計画的な修繕、維持管理 (2) 将来の跡地利用に向けた住民ニーズの把握	(1) 年度内 (2) 年度内	埋立終了後も含め、安全安心かつ永続的に持続可能な施設のあり方を検討する。 (1) 施設の適正な維持管理 (2) 公害防止協議会等の中で、地元住民と意見交換を行う。	(1) 老朽箇所(浸出水排水ゲートバルブ)の修繕を実施(7月)		(1) 老朽箇所(浸出水排水ゲートバルブ)の修繕を実施 (2) 公害防止協議会を開催し、地元住民との意見交換を実施。		
④ ○ プラスチックに係る資源循環の促進等に係る法律(プラスチック資源循環法)に関する対応等 (1) 既存業務との調整・検証	(1) 年度内	令和4年4月1日に施行されたプラスチック資源循環法に係る国の動向を踏まえた業務委託の検証及び調整を行う。 (1) 他自治体への実態調査 (2) 受託業者等へのヒアリング	(1) 国、県、他自治体へは随時、取組状況の確認を実施 (2) 容器包装リサイクル協会からの照会等受託業者等にヒアリング実施		(1) 国、県、他自治体の取組み状況等情報収集を実施 (2) 受託者や関係団体等との情報共有を実施		

	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）
⑤	<p>○ ゴミ等収集運搬における車両等の低炭素化・効率化の推進</p> <p>(1) 既存車両を電気自動車や燃料電池自動車等への普及促進を通して、温室効果ガス排出の減少を図る</p> <p>(2) 各委託業務においての資源物回収所やゴミ集積所の収集ルートや位置情報、排出量等各種データを収集し電子データ化</p> <p>(3) 収集データを利用し、収集ルートの最適化を行い、事業者の車両(燃費・人件費)コストを削減</p>	<p>(1) 年度内</p> <p>(2) 年度内</p> <p>(3) 年度内</p>	<p>ゴミ等収集運搬業務委託において、受託者が使用する車両の電気自動車等低炭素化を図るほか、排ガス排出量の削減を通じて環境に配慮する仕組みを研究する。</p> <p>(1) ~ (3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国や県、他自治体の現状を調査 先進自治体への研究視察 	<p>(1) ~ (3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 先進的な取組をしている自治体を業界誌やHP等活用し、情報収集実施 先進的な自治体の中から、視察先の候補を選定 	<p>(1) ~ (3) 埼玉県所沢市へ視察（3月30日）</p> <ul style="list-style-type: none"> EVパッカー車（電気式ゴミ収集車）の導入経過から運転状況等聴き取りと現地調査を行った。 導入に係る状況は当時の行政や民間との協議が合致して実施できていると見受けられたため、行政のみではなく関係機関との事前の土壌作りの重要性を認識した。 また、EVパッカー車も8時間充電で60km程度の走行距離である等、課題があるため、電気式以外の方式も含め引き続き研究していきたい。
特記事項	○取組による効果・残された課題				

令和4年度 重点目標管理シート

重点目標	ゼロカーボンシティの推進		部局名	生活環境部	優先順位	3位
総合計画における位置付け	第2編 自然・生活環境 安全・安心な快適環境のまちづくり 第1章 豊かな環境を未来につなぐ 第3節 地球温暖化防止対策と再生可能エネルギーの利活用の推進		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	4 日本を代表する循環型社会をつくる		
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け						
現況・課題	2021年8月にIPCC（気候変動に関する政府間パネル）第6次評価報告書において、「地球温暖化が人間の影響で起きていることは『疑う余地がない』」と初めて言及。2021年10月に国は地球温暖化対策計画を改訂し、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比46%削減（改訂前 同26%削減）、2050年にカーボンニュートラルを目標とした。 上田市は、第二次上田市環境基本計画、上田市地球温暖化対策地域推進計画、及びエコオフィスうえだにより、温暖化対策の推進を図ることとしている。市の施設は、改築・改修工事に伴い省エネ設備等の導入等、実行計画に掲げる温室効果ガス総排出量削減目標に向けた取組の推進が進まない。また、推進計画の施策を市民等への周知を図り、取組への意識醸成を図ることが課題である。R4年度事業で、各計画の見直し・改訂等により、現計画以上に温暖化対策計画を推進し、2050年にカーボンニュートラル実現に向けた道筋を立てなければならない状況である。					
目的・効果	ゼロカーボンシティの実現に向け、地球温暖化対策を推進策として、市民向けには、地域特性を活かした太陽光発電・蓄電池・太陽熱利用・断熱改修など設置補助金を通じ、再エネ・省エネ・交通の低炭素化の促進を図り、温室効果ガスの発生を抑制する。市民・事業者のゼロカーボンに向けた取り組みについて、意識醸成を図り、市役所(事業所)としても、エコオフィスうえだの取組を推進し、事務事業における二酸化炭素の排出抑制に努める。 改訂・策定する計画は、市役所及び上田市域のゼロカーボンに向けた指針となり、また、脱炭素先行地域への応募の検討も行き、市域全体としての意識醸成への布石となる。		該当するSDGsの目標			
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）及び（中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○ 市民・事業者に対する地球温暖化防止対策の推進 (1) 上田市地球温暖化対策地域推進計画に基づき再生可能エネルギー利活用の推進を図る（上田市地球温暖化対策設備設置費補助金による温暖化対策設備の導入促進）	(1) 通年 ・地域推進計画 中間目標：2022年度（単年度目標あり）	(1) ・太陽光発電システム 年間：300件・1500kW（△666.0t-CO2/年） 累計：2022年度末・6298件・29966kW（△13304t-CO2/年） ・太陽熱利用システム 年間：20件（△8.6t-CO2/年） 累計：2022年度末612件（△236.7t-CO2/年）	(1) ・太陽光発電システム 9月末：221件・1484kW（件数73.6%、容量98.9%）（△658.9t-CO2/年） 累計：2022年度9月末・6219件・29950kW（△13297t-CO2/年） ・太陽熱利用システム 9月末：17件（85.0%）（△7.3t-CO2/年） 累計：2022年度9月末・607件（△261.6t-CO2/年）	(1) ・太陽光発電システム 年間：291件・1891kW（件数97.0%、容量126.1%）（△840.0t-CO2/年） 累計：2022年度末・6289件・30358.9kW（△13479.4t-CO2/年） ・太陽熱利用システム 年間：23件（115.0%）（△9.9t-CO2/年） 累計：2022年度末615件（△265.0t-CO2/年）	
②	○ 公共施設における地球温暖化防止対策の推進 (1) エコオフィスうえだ（第四次上田市役所地球温暖化防止実行計画）の推進	(1) 通年 ・エコオフィスうえだ 目標：2023年度（年次削減目標あり）	(1) 温室効果ガス削減目標(2023年度) 2013年度比△9.3%（△1,926t-CO2）達成に向け省エネ・創エネ設備導入の推進を図る。	(1) 公共施設の温暖化防止対策の推進策の検討等を実施 ・ うつくしの湯バイオマスボイラー導入調査の発注準備 ・ あいそめの湯のZEB化の検討 ・ 小中学校の照明LED化の検討	(1) 公共施設の温暖化防止対策の推進策の検討等を実施 ・ うつくしの湯バイオマスボイラー導入調査実施 ・ あいそめの湯のZEB化の検討 ・ 小中学校の照明LED化の検討（R5全中学校、R6全小学校実施を決定・リース方式）	
③	○ 地球温暖化に対する計画の改訂等 (1) 上田市地球温暖化対策地域推進計画（区域施策編）改訂と第五次上田市役所地球温暖化防止実行計画（事務事業編）策定を行なう。 〔両計画共に計画期間2023～2030年度〕	(1) 年度内	(1) 国及び長野県の地球温暖化対策計画と同水準の温室効果ガス削減目標の内容で改訂等を完了させる。	(1) 計画の改訂等に向けて内容を検討・業者選定（プロポーザル方式）・契約を締結、改定等の業務を開始	(1) ・上田市地球温暖化対策地域推進計画（区域施策編）改定を実施 ・第五次上田市役所地球温暖化防止実行計画（事務事業編）については、推進計画に整合する形で策定を行う方針のためR6年度で実施に変更した。	
④	○ 地球温暖化対策を重点的に取組む地域（脱炭素先行地域）の候補地の選定 (1) 国の脱炭素先行地域の応募に向け、市域で可能性のある候補地の選定を進める。	(1) R5.1月まで	(1) ③の計画の改訂等と並行し、ZCC推進本部にて市域で脱炭素先行地域の可能性のある候補地の選定を進め、国への応募に向け検討する。	(1) ZCC推進本部に、脱炭素先行地域検討のWGを設置20人（16人+事務局4人） ・ WG会議を3回開催	(1) ZCC推進本部に、脱炭素先行地域検討のWGを設置により市内の候補地域（1か所）を選定した。具体的な事業の検討は、令和5年度も継続。	

	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）
⑤	○ 市民・事業者向け地球温暖化対策への意識醸成 （1）上田市ゼロカーボンシティ（ZCC）実現市民会議の発足と様々な関係者・関係団体等との懇談を行なう。 （2）広報うえだ等の活用、講演会の開催等により、ゼロカーボン推進に伴う情報発信を行ない、周知と意識醸成を図る。	(1) 年度内 (2) 随時	(1) 準備会を開催（6月頃まで） 本会を開催（上半期） (2) 広報うえだ（6月、10月）	(1) 準備会の検討 (2) ・ 広報うえだ6月号（ゼロカーボン特集） ゼロカーボン及び補助金等の周知 ・ 県事業の太陽光発電等補助金及び共同購入の周知	(1) ・ 実現市民会議の準備会の検討を進めた。設置については、R6年度に実施。 ・ 地域内脱炭素に向けて各事業者と協議を進めた。 (2) ・ 広報うえだ6月号（ゼロカーボン特集）掲載した。 県事業の補助金等の周知（共同購入等） ・ 次年度以降啓発用の推進計画概要版を作成した。
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題	

令和4年度 重点目標管理シート

重点目標	犯罪や交通事故のないまちづくりと消費者被害防止の推進		部局名	生活環境部	優先順位	4位
総合計画における位置付け	第2編 自然・生活環境 安全・安心な快適環境のまちづくり 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第6節 犯罪や交通事故のないまちづくりと消費者被害防止の推進		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け			
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり					
現況・課題	<p>特殊詐欺や悪質商法による消費者被害が後を絶たず、新たな手口による犯行も発生している状況です。令和3年中の上田市内での特殊詐欺被害の発生状況は、認知件数9件（前年比-2件）と前年より減少しているものの、被害額は1,600万円にものぼり、日々、前兆事案も発生しています。これ以上の被害発生を食い止めるため、高齢者をはじめ、成人年齢の引き下げを踏まえ若年層に対していかに早く周知して、特殊詐欺・消費者被害防止対策を行うことが喫緊の課題となっています。</p> <p>令和3年中の交通事故の発生件数は前年より減少しましたが、死亡事故は増加しており、依然として、高齢者が関係する重大事故が発生している現状から、ドライバーをはじめ、すべての道路利用者に対し、交通安全意識の高揚を図る必要があります。</p>					
目的・効果	<p>地域で高齢者等の訪問・見守り活動等を行っている既存の組織及び行政等で組織した上田市特殊詐欺等被害防止連絡協議会の構成員相互の情報交換及び連携により、地域全体で見守りや啓発活動を行い、新たな犯罪手口などの情報配信を適正に行い、高齢者や若年者等が特殊詐欺の被害に遭わないよう未然防止を図ります。</p> <p>交通安全対策については、高齢者の交通事故防止を重点課題として、交通安全意識の向上と予防安全対策を進めます。</p>		該当するSDGsの目標	  		
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	<p>○ 特殊詐欺や悪質商法などの消費者被害防止対策の実施</p> <p>(1) 警察等関係機関・団体との情報共有による効果的な未然防止策の推進</p> <p>(2) 多様な媒体による高齢者から若年層までを対象とした啓発活動の実施</p> <p>(3) 特殊詐欺等被害防止対策機器の普及促進</p> <p>(4) 特殊詐欺や消費者トラブル等に関する出前講座</p>	<p>(1) 通年</p> <p>(2) 通年</p> <p>(3) 通年</p> <p>(4) 通年</p>	<p>(1) 特殊詐欺等被害防止連絡協議会 2回</p> <p>(2) 広報をはじめ、自治会回覧、有線放送及びメール・ツイッターによる配信</p> <p>(3) 購入費補助100件</p> <p>(4) 15回</p> <p>特殊詐欺被害額の前年比減少（令和3年度被害額1,600万円）</p>	<p>(1) 特殊詐欺等被害防止連絡協議会 書面開催にて1回</p> <p>(2) 特殊詐欺被害、前兆事案認知時の配信23回</p> <p>(3) 29件</p> <p>(4) 7回</p> <p>前年比増加（令和4年9月末6,932万円）</p>	<p>(1) 特殊詐欺等被害防止連絡協議会を開催 R4.7月 書面開催、R5.2.15 開催</p> <p>(2) 特殊詐欺被害、前兆事案認知時の配信47回</p> <p>(3) 63件</p> <p>(4) 9回</p> <p>前年比増加（令和4年12月末8,753万円）</p>	
②	<p>○ 子どもと高齢者の交通事故を防ぐための交通安全施策の推進</p> <p>(1) 交通安全運動の実施</p> <p>(2) 高齢者を対象とした夜光反射材の配付</p> <p>(3) 交通安全教室の実施</p> <p>(4) 高齢者を対象とした自転車用ヘルメットの着用促進</p>	<p>(1) 通年</p> <p>(2) 通年</p> <p>(3) 通年</p> <p>(4) 通年</p>	<p>(1) 4回</p> <p>(2) 800人</p> <p>(3) 50回</p> <p>(4) 購入費補助</p> <p>人身事故死傷者数抑止目標600人以下</p>	<p>(1) 春、夏、秋と3回</p> <p>(2) 100人</p> <p>(3) 幼稚園、保育園、小中学校及び高齢者対象計67回</p> <p>(4) 申請者21人に購入費補助</p> <p>人身事故死傷者数（令和4年9月末暫定値）337人</p>	<p>(1) 春、夏、秋、年末と4回</p> <p>(2) 300人</p> <p>(3) 幼稚園、保育園、小中学校及び高齢者対象計105回</p> <p>(4) 申請者102人に購入費補助</p> <p>人身事故死傷者数（令和4年12月末）441人</p>	
③	<p>○ 自治会等との協働による防犯意識の高揚と被害防止の推進</p> <p>(1) 地域安全運動の実施</p> <p>(2) 駅前防犯パトロールの実施</p> <p>(3) 青色回転灯防犯パトロール車による小中学校の下校時間帯に合わせたパトロールの実施</p> <p>(4) 地区防犯協会の設立の推進</p>	<p>(1) 通年</p> <p>(2) 5～9月</p> <p>(3) 通年</p> <p>(4) 通年</p>	<p>(1) 4回</p> <p>(2) 毎週金曜日</p> <p>(3) 毎週水・金曜日</p> <p>(4) 設立推進に向けた啓発・支援</p> <p>刑法犯認知件数の前年比減少（令和3年度認知件数407件）</p>	<p>(1) 春、夏と2回</p> <p>(2) 2回実施</p> <p>(3) 40回実施</p> <p>刑法犯認知件数増加（令和4年8月末）355件</p>	<p>(1) 春、夏、秋、年末と4回</p> <p>(2) 3回実施</p> <p>(3) 82回実施</p> <p>(4) 機会をとらえ説明等をおこなった。</p> <p>刑法犯認知件数増加（令和4年12月末）515件</p>	
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題		

令和4年度 重点目標管理シート

重点目標	市営住宅の環境整備と民間連携による空き家の有効活用の推進		部局名	生活環境部	優先順位	5位			
総合計画における位置付け	第2編 安全・安心な快適環境のまちづくり 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第3節 安全安心に暮らせる環境の整備		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	・福祉を充実し、多様性を尊重した地域共生社会を実現する。 ・日本を代表する循環型社会をつくる					
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり								
現況・課題	市営住宅の老朽化が進んでいるため、「上田市市営住宅等長寿命化計画」に沿った整備を推進する必要がある。 市民サービスの向上及び上田市市営住宅等長寿命化計画を推進するため、維持管理業務等の効率化を図る必要がある。 市営住宅への入居を希望する者が連帯保証人が見つからずに入居できない事案がある。 利活用可能な空き家が増加傾向にある。								
目的・効果	上田市市営住宅等長寿命化計画に沿った計画的な住環境整備を進め、住宅ストックの適切なマネジメントを図る。 維持管理業務等を民間委託し、市民サービスの向上及び上田市市営住宅等長寿命化計画の推進を図る。 連帯保証人に関する要件の見直しを行い、市営住宅当選者の住生活及び経済的な安定を図る。 空き家増加に歯止めをかけるため、空き家セカンドユース事業により利活用可能な空き家の有効活用を図る。		該当するSDGsの目標						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
①	○ 上田市市営住宅等長寿命化計画に沿った住環境整備 (1) 耐久性及び安全性の向上を目的とした長寿命化型・安全確保型改善事業の推進 (2) 安心・安全な住まいの確保を目的とした建替事業の推進	(1) 年度内 (2) 年度内	(1) 屋根及び外壁改修（千曲町団地1棟） (2) 緑が丘団地地元調整	(1) 8/17に工事契約を締結し、年内に完了する予定 (2) 7/26の西部地域市政懇談会で、緑が丘西、北団地の旧産婦人科病院跡地への移転建替の白紙撤回を表明し、8/4に入居者への説明を実施		(1) 12/14付で工事が竣工 (2) 国土交通省の事業を活用し、別の市営住宅における建替の検討を開始			
②	○ 市営住宅の管理代行制度（委託）導入に向けた協議	・年度内	・委託業務内容の合意形成	・9月議会において条例改正を行い、令和5年度から管理代行制度を導入		・令和5年度から長野県住宅供給公社への管理代行へ移行			
③	○ 市営住宅入居要件の緩和	・年度内	・連帯保証人がいないことによる当選辞退者ゼロ	・9月議会において条例改正を行い、令和5年度から連帯保証人を2人から1人とする入居要件の緩和を実施		・令和5年度から入居要件の緩和を実施			
④	○ 利活用可能な空き家の有効活用（セカンドユース事業） (1) 宅建協会との協働して空き家物件の調査及び空き家所有者への交渉	(1) 年度内	(1) セカンドユース事業成約3件	(1) 宅建協会と協働し、物件の現地調査を行っているが、物件の状態や所有者の意向もあり、成約には至っていない。		(1) 年度内に成約には至らなかったが、令和5年度当初に2件の成約見込み			
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題					